\bigcirc 文内 部 科閣 学 省府 告 示 第 号

玉 家 戦 略 特 別 区 域 法 亚 成二 + 五 年 法 政 律 第 百 七 号) 業 第 十 六 条 \mathcal{O} 規 定 12 基 づ き、 文 部 科 学 省 関 係 玉

部 を 改 正 す る 件 を 次 \mathcal{O} ょ う に 定 8 る。

家

戦

略

特

别

区

域

法

第

+

六

条

に

規

定

す

る

令

等

規

制

事

に

係

る

告

示

 \mathcal{O}

特

例

12

関

す

る

措

置

を

定

 \Diamond

る

件

 \mathcal{O}

平 成 + 九 年 月 兀 H

内 閣 総 理 大 臣 安 倍 晋三

文 部 科 学 大 臣 松 野 博

文 部 科 学 省 関 係 玉 家 戦 略 特 别 区 域 法 第二十 六 条 に 規 定 す る 政 令 等 規 制 事 業 に 係 る 告 示 \mathcal{O} 特 例 12

関 す る 措 置 を 定 \Diamond る 件 \mathcal{O} 部 を 改 正 す る 件

文 部 科 学 省 関 係 玉 家 戦 略 特 别 区 域 法 第二 + 六 条 に 規 定 す る 政 令 等 規 制 事 業 に 係 る 告 示 \mathcal{O} 特 例 に 関 す

る 措 置 を 定 8 る 件 平 成二 + 七 年 内 閣 府 文 部 科 学 省 告 示 第 ___ 号) \mathcal{O} ___ 部 を 次 \mathcal{O} ょ う に 改 正 す る

本 則 中 を 1 う \mathcal{O} 下 に 次 項 12 お 1 7 同 じ を 加 え、 本 則 を 本 則 第 項 と 本 則 に 次 \mathcal{O} 項

を

加

え

る。

2 + 年 法 第 度 に 七 開 条 設 \mathcal{O} す 玉 る 家 獣 戦 医 略 師 特 別 \mathcal{O} 養 区 域 成 に 会 係 議 る大学 が 法 \mathcal{O} 第 設 八 条 置 第二 法 第 項 第二号に 条 第 項 規 12 定 規 す 定 る す 特 る 定 玉 事 業 家 戦 لح 略 L 特 て、 别 平 区 域 成 に

て 申 兀 お \mathcal{O} 条 け 審 請 平 第 る 査 し、 獣 に そ 項 成 関 医 -+ L \mathcal{O} \mathcal{O} 師 7 認 認 \mathcal{O} は、 定 八 養 可 たを受け を 年 成 大学、 申 + に . 請 係 る大 さ たとき 月 大学 れ 九 学 る 日 院 は ŧ \mathcal{O} 玉 設 家 \mathcal{O} 当 短 に 置 戦 期 該 限 を 略 大学 認 る。 特 ** \ V ; 定 別 及 \mathcal{O} 区 を定 域 \mathcal{U} 日 高 以 玉 諮 家 等 \Diamond 後 間 た区 は、 会 専 戦 門 略 議 当 学 域 特 決 計 校 該 X 定 に 大 画 \mathcal{O} 学 に 設 に お け 置 つ 従 \mathcal{O} る追 等 設 7 1 て、 に 置 係 に 加 る 係 内 校 \mathcal{O} 認 閣 規 る に 総 限 制 同 可 項 理 ŋ 改 \mathcal{O} 学 革 基 \mathcal{O} 大 事 認 臣 校 準 第 教 項 \mathcal{O} 可 E 認 育 \mathcal{O} 条 申 定 法 <u>つ</u> 第 を 7 請 第

附則

几

号

 \mathcal{O}

規

定

は、

適

用

L

な

1

この告示は、公布の日から施行する。